

公益財団法人大阪みどりのトラスト協会  
中期経営計画 令和2(2020)～4(2022)年度

2020年3月

## はじめに

～前中期経営計画の到達点と協会を取り巻く状況を踏まえた次期中期経営計画策定の考え方～

### 【前回の中期経営計画を策定した背景】

当協会を取り巻く環境は、平成20(2008)年以降厳しい状況が続いている。収支面では、会費、寄付金、緑の募金、補助金等の収入が減少の傾向をたどる一方、それに見合った支出の削減に取り組めておらず、収支改善による経営の安定が喫緊の課題であった。

組織体制面では、収益悪化に伴って組織体制が脆弱化し、組織目標の設定、組織内の情報の一元化や連携、外部への情報発信等が不十分な状況で、近年その運営活力が低下していた。

社会面では、大阪版レッドリストの改訂(2014年)をはじめ、国連でのパリ協定やSDGsの採択(2015年)など、生物多様性保全や地球環境保全に対して市民や企業に関心を向けてもらう契機となる出来事があった。

### 【前回の中期経営計画策定の方針】

協会がこれまでのような取組みを続けると、収支面において協会の存続が危ぶまれることが懸念されたが、組織体制が脆弱なままでは、取組みを縮小すると事業の継続が困難になると考え、当該計画では持続可能な組織体制を整えることに重点を置くこととした。これまでの取組みを発展させながら、2025年度までの8年間で収支均衡を図ることを目指し、「従来の枠組みを変換し、新たな価値創造に向けた変革を起こす(=ゲームチェンジ)ことで当協会を再活性化する」ことを目的として中期経営計画を策定した。

特に、「選択と集中」の視点のもと、当協会がこれまで築き上げてきたもの(ひと・実績・地域の信頼等)、全国有数の豊かな生態系、多様な資源が集中する「能勢」を中心に事業を実践し、「当協会の課題」を解決することとした。

同時に、その他の事業においても実践していくことで、ゲームチェンジを協会全体に拡げ、協会の組織体制面、収支面の立て直しを図ることとした。

### 【前回の中期経営計画の到達点と課題】

前回の中期経営計画期間中の成果として、事業面では、先ず、当協会の“取組みの代名詞”となる能勢町への選択と集中により、取組み(フラッグシップ事業)の方向性が定まり、関係者とのつながりが形成された。三大保全地においては、各自然環境保全団体が自主的に活動指針を策定する動きがでてきた。地黄湿地においては新たなボランティアグループが結成され拠点化が進められている。また、企業のCSR活動による里山保全のモデルの見直しができたこと、森林ESDの推進のための取組みの展開が積極的にできたこと、フェイスブックを中心としたSNSによる積極的な

広報や、広報誌の発行、イベントの開催等を通じて、当協会の取組みの見える化が次第に図られてきたことなどが挙げられる。さらには、「歌垣銀寄栗の森」の活動や大阪さとり協議会の交流などを通じて、府内の活動団体との連携やネットワーク形成も進めることができた。

組織体制面では、職員就業規則の変更、勤怠管理システムの導入や、業務執行体制の整備等を図るとともに、情報の共有化や、データベースソフトのセールス・フォースを活用した会員や寄付者、イベント参加者などの情報を一元的に管理できるシステムを構築するなど、組織体制の整備を図ることができた。また、保全活動だけでなく、事務所内での作業についてもボランティアの協力を得る体制づくりを進めた。

収支面では、民間等の助成金の積極的な獲得やクラウドファンディングの実施をはじめ、緑の募金箱の設置拡大、個人会費の値上げなどによる収入拡大の取組みを進め、リース契約の見直しなど、支出削減への取組みも行った。

一方、前回の中期経営計画期間中の課題として、事業面における、能勢町への選択と集中による取組み（フラッグシップ事業）は、今後、拠点の確保や関係団体との有機的なネットワークの構築を進めていく必要がある。また、府内の自然環境保全活動や緑化活動が自主的に進められるための活動団体のネットワークシステムを構築していくこと、森林ESDを推進していくためのシステムの構築を図っていくこと、さらに、広報の仕方に創意工夫を凝らし、当協会の取組みに対する多くの共感を得ることなどが、今後の課題として挙げられる。

また収支面においては、各種取組みにより収入は拡大したものの、厳しい経済情勢、相次ぐ大規模自然災害等により、当該中期経営計画における高い設定目標には到達せず、気象災害等により、想定外の支出が発生し、収支改善は十分とは言えない状況にある。

### **【協会を取り巻く状況を踏まえた次期中期経営計画策定の考え方】**

大きく変動する社会経済情勢の中で、当協会が果すべき役割を継続的に果していくことを大前提として業務を行っていく。

その中で、協会の持続可能な運営体制を今計画期間中に構築することが何よりも重要である。これまでの取組み状況を踏まえると、大幅な収入拡大は困難であることから、主に支出の削減に取り組む。具体的には、当協会の責務を明確にし、業務の抜本的な見直しを行う。そして、組織体制を再構築し、支出の削減を図りながらも、各活動地において、活動が円滑に展開されるしくみづくりを行い、今回の中期経営計画期間において、持続可能な体制を構築していく。

前計画で課題となったことについては、新しい体制下で真に必要なことに重点を置き、創意工夫を凝らしながら解決を図っていく。

## 1 基本理念

前中期計画（H29～H31）の基本理念を引き継ぎ、本中期計画の基本理念とする。

「“みどり”の未来を 私たちの手で」をキャッチフレーズに、府民運動を推進して、人と自然が豊かに関わり合える社会を次世代の人々に引き継いでいく。大阪に住み続けたいくなる快適なみどりづくりを先導・触発する団体となる。

## 2 基本的な方針

### （1）コーディネーターとしての役割の重視

理事会・評議員会などの指導・助言に基づき活動しており中立性・信頼性が担保されていることや、大阪府や府内市町村、公立大学法人大阪 大阪府立大学（以下、大阪府立大学）をはじめとする研究機関等と連携しやすい環境にあることなど、当協会の強みを生かし、行動主体（アクター）や供給主体（プロバイダー）としての役割から、様々な団体・組織が円滑な活動を行うための支援や、団体・組織間の調整を行う、中間支援団体（コーディネーター）としての役割にシフトする。

### （2）ITを活用した情報発信の強化

ホームページ（HP）や facebook 等 IT 環境の活用、会員情報のデータベース化などを進め、タイムリーで効率的・効果的な情報発信・情報管理を行うことにより、当協会の取組みの更なる見える化を図る。

### （3）収支が均衡する経営体制の確立

生産性の向上に取り組むとともに既存事業の見直しを行い、選択と集中による事業規模や経営基盤の適正化を進め、3年後の令和4（2022）年度を目途に、収支が均衡する経営体制を確立する。

## 3 事業実施の方針及び事業計画

### 3-1 自然環境保全活動事業（公一事業）

自然環境保全活動事業（公一事業）は、「和泉葛城山ブナ林」、「三草山ゼフィルスの森」、「地黄湿地」の三大保全地の保全事業、大阪府内の自然環境保全団体の活動や企業のCSR活動への支援等を引き続き積極的に行っていく。また、サービスの質の向上と業務量の適正化を図るため、その他の既存事業については、社会のニーズや協会の経営環境等を勘案しつつ、その内容・サービスの水準・進め方等の見直しを進める。

#### （1）和泉葛城山ブナ林保全事業

和泉葛城山ブナ林では、ブナの中径木が順調に育ちつつあるが、大径木の枯死が進み、稚樹が極端に少ないうえに近年の種子生産状況も思わしくないなど、長期的に見たブナ林としての存続が危ぶまれる状況にある。これまで、当協会は、バッファゾーンに約4000本のブナの植樹を行ってきたが、温暖化の影響で冬季積雪のあるエリアが縮小傾向にあるように見受けられ、バッファゾーンはブナ育成の適地が縮小しつつある。限られた予算や人的資源でブナ林の保護・増殖を効果的に進

めるには、科学的データを集積し、分析結果を踏まえて、大阪府、地元市、学識経験者などの関係者間で保護・増殖の方向性を共有する必要がある。

当協会は、引き続き、「和泉葛城山ブナ林保護増殖検討委員会」と連携し、ブナ林の保護・増殖に向けた「10 ヶ年計画」等の計画検討、計画策定に資する調査、策定された計画に基づく保全活動を実施するとともに、府民に向けたPR活動を行う。

これらの事業・活動を進めるにあたっては、平成 13（2001）年から和泉葛城山で保全活動を続ける「和泉葛城山ブナ愛樹クラブ」との連携が不可欠である。同クラブの活動が持続的・効果的に行われるためには、活動に関わる人材の確保が重要であり、地元の団体等と連携しつつ、ブナ林ハイキングやシンポジウム、地元の学校の野外学習などを通して、広く府民へブナ林及び保全活動のPRなどを行う。

年度	内 容	目 標
2020	・ 調査内容の取りまとめ、10 ヶ年計画策定 ・ 保全活動拡大に向けた関係者（地元学校や博物館等）への働きかけ・調整	・ 保全活動参加人数：380 人（平成 30（2018）年度 370 人）
2021～ 2022	・ 10 ヶ年計画に基づく保全活動実施 ・ 新規参加者と連携したイベント・保全活動の実施	・ 保全活動参加人数：380 人

## （2）三草山ゼフィルスの森保全事業

三草山ゼフィルスの森は、平成 8（1996）年に実施した調査結果を踏まえて保全活動が行われ、ゼフィルスの生息環境が維持されてきた。一時活動が停滞したが、平成 27（2015）年度、遺贈による資金が確保できたため、3 ヶ年計画を策定し、萌芽更新を促すための伐採、ナラ枯れ被害木の伐倒や燻蒸、防鹿柵の設置など、集中的に保全・再生活動を行った。平成 30（2018）年度からは、下草刈りなど通常管理に移行している。

他方、平成 21（2009）年度からは、三草山のふもとの神山地区の遊休農地を活用した「タガメの田づくり」の活動を開始し、多様な生物の生育環境の保全を目指した里山と里地の一体的保全を進めている。

当協会は、地元の保全活動団体や企業・学校・大学など様々な者が主体的・計画的に保全活動を進められるよう、「三草山ゼフィルスの森保全検討会議」を開催し、保全活動に関する長期計画の策定を行うとともに、引き続き、活動の支援、進捗管理、府民に向けたPR活動を行う。また、大阪府立大学と協定を結び、研究フィールドとしての活用により、学術的な視点から保全活動の妥当性や成果を検証する。

これらの事業・活動を進めるにあたっては、平成 26（2014）年から保全活動を続ける「能勢みどりすとクラブ」に加えて、新たな活動メンバーの確保が不可欠である。三草山や「タガメの田づくり」活動地のある神山地区では、地元の小中学校の野外学習や都市部から中学生が里山保全活動に訪れる機会もある。また企業のCSR活動が行われており、今後も多くの新しい活動メンバーが参加しやすい環境づくりを行う。

これらの保全活動を進めていくうえで、平成 30（2018）年 7 月豪雨による三草山の山腹崩壊エリアの安全確保及び令和 3（2021）年度末に期限を迎える地上権契約への対応方針の決定は急務であり、関係者とともに検討を進める。

年度	内 容	目 標
2020	・ 保全活動に関する長期計画策定 ・ 保全活動拡大に向けた関係者（周辺住民、地元学校や企業等）への働きかけ・調整	・ 保全活動参加人数：340 人（平成 30（2018）年度 325 人）
2021～ 2022	・ 長期計画に基づく保全活動実施 ・ 新規参加者と連携したイベント・保全活動の実施	・ 保全活動参加人数：340 人

### （3）地黄湿地保全事業

地黄湿地は、平成 27（2015）年度から 29（2017）年度に行った保全再生事業により、陸地化が進んでいた湿地の相当部分に水が行きわたるとともに、全体的に日照量が多くなり、環境が改善された。サギソウやハッチョウトンボをはじめとする湿地の希少な動植物の生息環境を保全するため、湿地の陸地化が再び進まないよう、今後 3 年間は現状維持を目標に保全活動を実施する。

当協会は、令和元（2019）年度より活動を開始した地黄湿地の保全活動チーム（仮称 地黄湿地 FANクラブ）などが、保全活動を効果的に実施できるよう、4 月から 10 月にかけて、月に 1 回、大阪府立大学との共同により、生息している動植物の推移のモニタリング調査を行い、その結果を踏まえて、次の活動計画案を策定するための「地黄湿地保全再生検討会議」を開催する。モニタリング調査の結果は、データとして蓄積し、HPなどで公表する。

また、保全活動を持続的に行うためには、地黄湿地に関心を持ち、保全活動に関わる新規メンバーの確保が不可欠である。このため、モニタリング調査の結果をHPなどで発信するだけでなく、湿地の希少な動植物にスポットを当てた観察会等のイベントの実施、能勢町及び周辺市町住民に対する地黄湿地の魅力のPR等を継続して実施する。

年度	内 容	目 標
2020	・ 保全活動拡大に向けた関係者（周辺住民、地元学校や企業等）への働きかけ・調整	・ 水生昆虫を指標とした湿地生物の生息環境の維持：確認できる水生昆虫数の維持 20 種（平成 30（2018）年度 20 種類） ・ 保全活動参加人数：100 人（平成 30（2018）年度 27 人）
2021～ 2022	・ 新規参加者と連携したイベント・保全活動の実施	・ 水生昆虫を指標とした湿地生物の生息環境の維持：確認できる水生昆虫数の維持 20 種 ・ 保全活動参加人数：100 人

### （4）自然環境保全地域支援事業（社寺林）

大阪府自然環境保全地域に指定されている 5 カ所の社寺林については、いずれも当該地の極相林に近い天然林として、土地所有者（社寺）と保全契約を結び、保全活動に対し助成を続けてきた。

今後も引き続き当該箇所における保全活動に対して助成及び支援情報の提供、技術的な支援を行う。

#### (5) 歌垣銀寄栗の森保全事業

歌垣銀寄栗の森保全事業は、公益社団法人大阪自然環境保全協会と協働で平成 30（2018）年度よりスタートさせた活動である。栗の古木を好んで棲むアリと共棲するキマダラルリツバメの保全を目的に、放置された銀寄栗（能勢が名産の栗）の栗園において、草刈りと植樹、植樹した苗木を守るための防鹿柵の設置等を行っている。また、大阪府立大学の協力により、アリやチョウの調査を春先から秋口まで行っている。

これらの保全活動や調査は、地元にて拠点を構える大阪自然環境保全協会の保全活動グループ「歌垣 S A T O Y A M A 楽舎」が中心になって進めており、当協会は当該グループへの協力・支援を行う。具体的には、活動を組織的、計画的に進めていくための実行委員会の設立や運営、情報発信や P R 活動、イベント時の集客等を行う。

実行委員会の設立にあたって、まず本活動を対象とした委員会の立ち上げを目指す。将来的には、銀寄栗園の再生を目指して歌垣地区で保全活動を行っている他の団体等との連携を視野に入れ、能勢町や地元住民、関係する活動団体との調整を進めていく。

年度	内 容
2020	・「(仮称)歌垣の森実行委員会」の設立準備サポート ・他団体と連携に向けた調整
2021～ 2022	・「(仮称)歌垣の森実行委員会」の運営サポート

#### (6) 府内自然環境保全活動支援事業

これまで当協会が立上げに関わってきた活動地に加え、大阪府内で希少な野生生物の生息地の保全や、里山保全を行っている団体の活動を支援し、大阪に残された自然環境の保全を行う。

##### ①自然環境保全団体ネットワーク事業（新規）

大阪府内には、自然環境保全活動を実施している団体が多数あるが多くの団体はメンバーの固定化や高齢化といった共通の課題を抱えている。活動を維持・発展していくためには、保全の技術や、安全対策、企画運営、人材育成などについて団体間の情報交換や交流を進めていくことが必要である。

そこで「(仮称)大阪さとやま保全ネットワーク」(以下、ネットワークという)を立上げ、各団体への参加を促す。ネットワークは人と人が繋がる場や情報交換の場とすることを目指し、交流会、技術・安全講習会、研修会等の実施や参加への支援を行う。あわせて大阪さともり事業や緑と水の森林ファンド、緑の募金に関する様々な助成事業の案内を行う。里山保全活動など自然環境保全を自身の活動地で実施している団体に加え、研究機関など調査研究や仕組みづくりを行っている団体にも呼びかけ、相互に補完しながら里山を守り活かす活動を広げていく。

## ②人材育成事業

ボランティア養成講座としての森人塾は、令和元（2019）年度を持って一旦休止する。自然環境保全活動に関心のある府民へ情報発信を行い、各団体が行う講座への受講を促し活動人口の増加を目指す。

また、現「みどりすと」制度は新しいメンバーの加入が少ないことや現在登録しているみどりすととの情報共有が十分でないといった課題があり、まず現在のみどりすとのニーズや現状を把握し、今後のあり方について検討を進める。

年度	内 容	目 標
2020	・（仮称）大阪さとやま保全ネットワーク準備委員会立上げ	・ ネットワーク準備委員会 参加 10 団体
2021～ 2022	・（仮称）大阪さとやま保全ネットワーク運営	・ ネットワーク参加団体 30 団体

## （7）企業CSR等支援事業

自然環境保全に企業の協力を得るため、大阪府や実際に活動を指導する環境保全団体と連携し、アドプトフォレスト制度を活用するなど、積極的に企業のCSR活動に携わる。

### ①既存の活動

平成 12（2000）年より活動している泉南市堀河の森における活動や、令和元（2019）年から始めた大阪府のアドプトフォレスト制度を利用した、枚方市東部清掃工場の放置竹林を里山景観に戻す活動は、将来的に企業が自立して活動を行えることを目標にサポートしていく。上記以外で大阪府内の各活動地で実施中のCSR活動に関しては、当該地の活動団体と企業が直接調整し、活動が行えるように引き継いでいく。

### ②新規の活動

新たな活動の実施要望がある場合には、大阪府のアドプトフォレスト制度を利用するなど、実施に向けてサポートを行う。

## （8）その他

### ①御堂筋アメニティ事業

本事業は、御堂筋の美化を目的に、御堂筋の緑地帯（淀屋橋～難波：約 3.2 km）にあるフラワーベースに、花苗等を植え付けて花と緑による装飾を施し、都市緑化の推進とアメニティの向上に寄与している。平成 25（2013）年度から当協会が事業を実施しているが、御堂筋エリアにおける他の事業と組み合わせた推進が可能な他団体の選定とアプローチを行い、令和 3 年度より移管することを目指す。

## ②大阪さとり地域協議会の運営

大阪さとり地域協議会は、平成 25（2013）年からスタートした林野庁の「森林・山村多面的機能発揮対策交付金事業」の実施にあたって、大阪府域を対象として設置された地域協議会であり、当協会はその事務局として、活動組織への交付金の交付、活動に対する支援や指導等を行ってきた。引き続き、事務局として、適正で円滑な事業の推進に努める。

## ③グリーンウェーブとりまとめ

国連生物多様性の日（5月22日）に、世界各地の子どもたちが学校や地域などで植樹を行うグリーンウェーブ活動のオフィシャルパートナーとして、この活動への参加呼びかけと大阪での取りまとめを行っているが、活動に対する認知度が低いため、引き続き呼びかけに努める。

## 3-2 緑の募金事業（公二事業）

公二事業のうち緑の募金に関連する事業は、現状の事業継続を原則としつつ、募金協力者の拡大に取り組む。

### （1）緑の募金運動推進事業

#### ①普及啓発資材の整備

緑の募金運動および普及啓発を推進するため、以下の募金資材を整備し活用する。

募金資材の種類	概要	備考
緑の羽根	緑の募金運動のシンボルである緑の羽根を準備し、募金者に配布する	国土緑化推進機構より購入
緑化バッジ	大阪府立港南造形高等学校の協力を得て、植物の葉や花をモチーフとした緑化バッジを、春と秋のキャンペーンに合わせて作成し、募金者に配布する	当協会オリジナル
PRチラシ	以下の目的に応じたチラシを作成し配布する ○緑の募金の普及啓発 ○物品寄附の周知 ○遺贈による寄附の周知	当協会オリジナル
ポスター	募金実施団体の希望により配布するとともに、公共施設や道の駅などに依頼し、掲出する	国土緑化推進機構より購入
募金箱	募金形態にあわせて使用できるよう、紙製、間伐材製、街頭募金向けストラップ付の3種類を整備する。	国土緑化推進機構より購入

#### ②募金活動の推進

2020～2022年までの3年間の募金目標額を以下のとおり設定する。③の活動を行うことにより、前年度実績に対して3%（実績は1～2%）の増額を目標とする。

2018年度(実績)	2019年度(見込)	2020年度	2021年度	2022年度
20,341千円	20,614千円	21,200千円	21,800千円	22,500千円



物品寄附や遺贈による寄付、キャッシュレス寄付など、募金方法の多様化に向けた仕組みづくりに取り組み、普及啓発を図る。

### ③募金協力者の拡大（新規）

現在、募金総額の約8%（全国平均は約50%）にとどまっている家庭募金の拡大を図るため、家庭募金を積極的に行っている他府県の取組みを参考に、市町村への協力依頼等を進める。現在、高槻市、和泉市の2市のみで家庭募金を行っているが、毎年、実施市町村を1ずつ増やし、令和4（2022）年度には5市町村が実施することを目標とする。

年度	内 容	目 標
2020～ 2022	・他府県の取組みの研修 ・市町村への協力依頼	・家庭募金実施市町村数：前年度より 1市町村の増加

また、職場募金や募金箱の設置を行っていない公的機関への募金箱設置を進めるための協力依頼を計画的に展開する。

年度	内 容	目 標
2020～ 2022	・公的機関への協力依頼	・公的機関における募金箱設置箇所 数：新規5か所

## （2）緑化推進・森林整備事業

### ①緑化事業等交付金の交付

募金活動に協力した団体や学校、企業による地域や学校の緑化を推進するため、集められた募金額の40%を上限に、該当団体の申請に基づき緑化事業等交付金を交付する。データベースの活用により交付に関する事務手続きの効率化を図り、遅滞なく手続きを進める。

### ②堺第7－3区「共生の森づくり」の推進

堺第7－3区における市民・NPO等の府民参加で実施されている「共生の森づくり」活動へ助成する。

### ③生駒花屏風支援事業

生駒山系を屏風に見立てて彩り豊かな“花屏風”を作る生駒山系花屏風活動へ助成を行う。事業を推進する生駒山系森づくりサポート協議会の活動や主催行事に参加し、緑の募金のPRを行う。

### ④平和の緑づくり事業

大阪府内の平和堂店舗の有料レジ袋の収益金の一部からなる寄付を活用し、学校や幼稚園、保育園などで身近な緑づくり（植樹と「緑の教室」の開催）を推進する。

### (3) 緑の少年団活動支援事業

大阪府内の緑の少年団に対して活動助成を行うとともに、「子どもたちが緑や自然に触れ、森林や緑化に関する意識を高める」という目的に沿った連盟の運営・交流行事の開催が行われるよう、各団の自立を促しつつ大阪府緑の少年団連盟事務局として支援する。

### (4) その他

#### ①中央交付金の交付

国土緑化推進機構に対して、中央交付金（広域的な森林整備や緑化の推進に活用される）を交付する。

#### ②緑化推進運営協議会の運営

緑の募金の適切な運用を図るため、有識者からなる緑化推進運営協議会を年2回以上開催する。

#### ③募金・緑化功労者の表彰

国土緑化推進機構に対して、募金・緑化功労者の推薦を行うとともに、表彰を行う。

## 3-3 森林環境教育・森林ESD推進事業（公一、公二共通事業）

森林環境教育・森林ESDの推進事業は、教育関係者・森林保全活動関係者等のネットワークづくり、情報集約・情報発信、研究会・研修会の企画・開催、モデルカリキュラムの試行など、環境整備に主眼を置いた取組みを進める。

### (1) 森林環境教育・森林ESDの推進に向けた環境整備・普及啓発事業

#### ①教員免許状更新講習の企画・運営（新規）

大阪教育大学、大阪府森林組合と連携し、教員免許状の更新時に受講する講習の一科目として「森林ESD」に関する講習を企画し、令和2（2020）年度の夏に実施する（募集人数22名を予定）。講習内容の精査・改善を図りながら、翌年度以降も実施する。

年度	内容	目標
2020～ 2022	・教員免許状更新講習の実施	・「森林ESD」の実施拡大：森林ESDに関する講習の受講者（教育関係者）の1割以上（令和2（2020）年度は3名）による森林ESDの実施

## ②研究会・勉強会への参加、イベントの開催

森林E S Dの推進に向けた研究会・勉強会に参画する。また、研究会・勉強会に参加する大阪府内の専門家や関係団体等のメンバーと連携し、森林E S Dの普及啓発を目的としたシンポジウムやセミナーを開催する。

年度	内 容	目 標
2020～ 2022	・研究会・勉強会への参画 ・シンポジウム・セミナーの開催	・研究会・勉強会への参画：年5回 ・シンポジウム・セミナーの開催：年1回

## ③普及啓発ツールの開発（新規）

国土緑化推進機構や民間の助成金獲得を前提として、幼児から小学校低学年を対象とした生物多様性の重要性を伝える普及啓発ツールを開発し、モデル的な実演を通して精査・改善を行う。プログラムの開発にあたっては、子どもたちを対象とした普及啓発に関する知見を持つ他団体と連携する。プログラムが完成した後は、PRを行い、府内各地で実施する。

年度	内 容	目 標
2020	・開発のための助成金の獲得 ・プログラムの開発	・助成金額：1,500千円
2021	・モデル実演、プログラムの精査・改善	—
2022	・プログラムの実施・PR	・府内各地での講演：年5回以上 ・プログラムの有効性の確認：生物多様性の重要性理解度5段階の4以上

## (2) 学校、幼稚園・保育園等への支援事業（助成事業）

教育施設における森林環境教育・森林E S Dを推進するため、以下の助成事業を実施する。助成対象の選定にあたっては、(1) ①の教員免許状更新講習受講者による森林E S Dの実践に係る事業について、優先的な採択を検討する。

### ①みどりづくりの輪活動支援事業

子どもたちによる生物多様性につながる自然環境保全活動、森林整備活動、校庭・園庭等の緑化やビオトープの整備等に助成する。

### ②「学校に森林と木の香りを」整備事業

子どもたちが国産木材の利用や緑の効用について理解を深めるため、教育施設の木質化や森林に関する学習の実施に対して助成する。

### ③学校環境緑化モデル事業

国土緑化推進機構が株式会社ローソンの店頭募金を活用して実施する「学校緑化モデル事

業」について、助成を希望する団体（学校等）の募集を行い、活動内容を確認し比較検討したうえで、より有効な活動を抽出し、国土緑化推進機構に対して推薦する。

### 3-4 普及啓発事業（公一、公二共通事業）

これまでの紙媒体を主体とした情報発信からの転換を図り、ネット環境の有効活用を進める。具体的には、メールマガジン、ホームページ、facebook 等多様な媒体による重層的な情報発信を行う。クラフト出店等による普及啓発イベントへの参加、ポスターコンクールの実施については、前年度の成果・効果を検証した上で、効率化や改善を図りつつ実施する。

#### （1）活動情報の発信

##### ①会報誌の発行、メールマガジンの発行

現在、年4回発行している会報誌について、令和2（2020）年度には年3回、令和3（2021）年度より年1回（5月末予定）の発行とする。年1回発行の会報誌は、前年度の事業報告と当該年度の事業計画をわかりやすく編集したものとする。

年間の日常的な情報提供や主に会員を対象としたイベントへの参加呼びかけ等は、メールマガジンの定期的発行に切り替える。ネット環境が十分でない会員に対しては、FAX、郵送等を併用して対応する。

年度	内 容
2020	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会報は年3回（7月末【夏～秋号】、11月末【秋～冬号】、3月末【春～夏号】）</li> <li>・3月末発行の会報で次年度以降の会報発行の方針をご案内</li> <li>・メールマガジンへの切り替えに向けたメールアドレスの収集・整理プログラムの開発</li> </ul>
2021～ 2022	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会報は年1回（5月末予定、年度まとめと今年度方針）</li> <li>・メールマガジンの運営</li> </ul>

##### ②ホームページの運営

協会の事業内容や支援者等の情報がわかりやすくタイムリーに伝わるよう、ホームページの全面リニューアルを実施し、掲載内容の充実、職員による操作性の向上、モバイルへの対応、会員専用ページの開設等を行う。また、会報「みどりのトラスト」のバックナンバーを掲載することにより、これまでの協会の取組みについても見える化を図る。

年度	内 容	目 標
2020	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ページ的设计、リニューアルの実施</li> </ul>	—
2021～ 2022	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新ホームページの運営</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年間のホームページの閲覧回数： 90,000回/年（平成30（2018）年度 86,135回/年）</li> </ul>

### ③ SNSの活用

引き続き、Facebook 及び令和元（2019）年度から実施した Instagram を活用し、活動報告等をタイムリーに発信する。

#### （2）普及啓発イベントへの参加（クラフト出店 等）

緑の募金を活用して進める「生物多様性の保全」「木材の利活用促進」「森林E S Dの推進」等について理解を深めるため、府民を対象とした関連イベントへクラフトブースを出店し、自然素材を活用したクラフト体験の機会を提供するとともに、緑の募金への協力を呼びかける。

#### （3）ポスターコンクールの実施

国土緑化運動を推進するためのポスター原画コンクールを開催し、優秀作品を選出し表彰する。

#### （4）会員の募集・情報の管理

会員数の現状維持を目標とし、データベースを活用した会員情報の管理を適切に行い、会員への情報提供等のサービスを充実するとともに、新規会員の獲得に努める。

## 4 組織運営の方針

収支を均衡させるためには、人員体制及び事業規模の適正化が必要である。同時に、質の高い事業を継続して実施し、公益法人としての社会的責任を果たすためには、効率的・効果的に業務を遂行するとともに、多方面の組織や有識者との連携の強化が必要となる。そのため、組織運営の方針を以下のように定める。

#### （1）品質及び生産性の向上

定款に規定された目的や、この経営計画の基本理念に照らして、各事業が正しい方向性を持って実施されているか、各事業に配分される経済的・人的資源の割合は適切なのか常に意識しつつ、費用対効果や生産性などの判断指標を用いた経営分析、PDCA サイクル等の導入により、質の高いサービスを提供する。各業務の目的及び進捗状況を常に事務局全体で共有し、少人数で効率的・効果的に業務を遂行する。

#### （2）人材の確保と育成

自然環境の保全及び緑化の推進を事業目的とし、公益認定を受けている法人の職員として必要な知識・能力を有する人材の確保・育成に努める。事業を担う職員については、生物学や生態学に関する知識や里山保全活動に関する知見があり、様々な団体・組織間の調整を行うべくコミュニケーション能力を有する人材が必要である。総務担当職員については、公益法人に関する制度、会計等に関する知識・実務能力が求められる。それらの人材を確保・育成するため、事務局内部での研修を実施するとともに、当該能力の向上を目的とした外部のセミナーや研修会を受講できる機会を設ける。

### (3) 関連他団体との連携

様々な団体・組織間の調整を行う中間支援団体として独自の立ち位置を確立しつつ、情報収集・ニーズの把握や、少人数体制による弊害の克服のためにも、関連団体との連携を強化する。

### (4) 業務管理体制の確立

協会の事業の方向性や妥当性を判断する際や、具体的な事業の進め方を検討する際に、有識者の関与が必要であることから、会長、理事及び大阪府などに適宜相談できる業務管理体制を確立する。また、地元・一般府民、各種団体等の理解を得て、協会が事業を継続的に実施できる仕組みを作るためには社会的な視点も要することから、自然科学分野の有識者に加えて、人文・社会科学系の有識者等にも相談できる体制づくりについて検討する。

### (5) 経営資源の適正化

人員体制の見直しに伴い、事務所の面積も適正化し、家賃等固定的な経費の軽減を図る必要がある。関連他団体との連携強化のためにも、市内中心部に近い場所への移転を目指す。会議・打合せスペース、書棚、OA機器などの設置を考慮すると、一定の広さが必要となるが、関連他団体とシェアできれば経費の削減や職場環境の向上にもつながるため、連携先について検討を進める。

## 5 収支計画

3年後の令和4(2022)年度に、収支が均衡する事業規模とするため、人件費・固定費に充てられる金額から年間の総業務量(人工数=MD数)を算出した上で、事業区分ごとに業務内容を精査し、今後3年間の収支を別紙のとおり予測した。なお、この収支予測には、本事業計画に位置付けた収入増加に関連する事業の成果は反映していない。令和元(2019)年度から4(2022)年度までの収支予測は以下のとおりである。

#### 収支予測

年度	支出	収入	収支	職員(週5日勤務換算)	備考
令和元年度	70,784千円	70,531千円	▲253千円	9.6名分	収入にはトラストファンドからの充当額16,026千円を含む
令和2年度	69,146千円	69,924千円	▲778千円	9.3名分	収入にはトラストファンドからの充当額16,055千円を含む
令和3年度	53,520千円	53,520千円	0千円	5.6名分	収入にはトラストファンドからの充当額4,546千円を含む
令和4年度	39,864千円	39,864千円	0千円	3.6名分	トラストファンドからの充当なし

事業収支(案)

収入(実績・予測)

(単位:千円)

	2018(H30) 実績	2019(R1) 予測	2020(R2) 予測	2021(R3) 予測	2022(R4) 予測	備考
基本財産運用益	3,500	3,501	3,501	3,500	3,500	
特定資産運用益	150	84	30	20	20	
会費収入	1,494	1,534	1,400	1,400	1,400	
府・市補助金	12,077	11,496	11,589	10,340	7,797	
国庫補助金	5,500	5,500	5,500	5,500	0	さともし協議会運営費
民間助成金等	4,100	5,500	5,550	3,500	2,500	
受取負担金	2,223	3,708	2,720	3,404	3,457	事業収入
トラスト寄付金	3,056	2,100	1,600	1,310	1,190	
緑の募金	20,535	20,614	21,200	20,000	20,000	
トラストファンドからの振替	18,750	16,026	16,055	4,546	0	
雑収益	57	468	1	0	0	
<b>収入合計</b>	<b>71,442</b>	<b>70,531</b>	<b>69,146</b>	<b>53,520</b>	<b>39,864</b>	

支出(予測)

(単位:千円)

		事業支出(千円)				所要MD(人・日)			
		R1	R2	R3	R4	R1	R2	R3	R4
自然環境 保全活動 事業	和泉葛城山ブナ林保全事業	9,698	7,959	4,522	3,012	260	180	70	55
	三草山ゼフィルスの森保全事業	5,276	9,819	6,876	5,160	79	256	139	77
	地黄湿地保全事業	3,094	3,103	3,352	3,161	78	78	78	78
	自然環境保全地域支援事業(社寺林)	1,514	1,502	1,530	1,538	8	8	8	8
	歌垣銀寄席栗の森保全事業	1,352	553	443	450	32	10	5	5
	府内自然環境保全活動支援事業	2,486	2,548	393	600	83	93	12	18
	企業CSR等支援事業	2,600	2,257	1,773	1,842	72	49	49	49
	その他(大阪さともし地域協議会の運営)	5,500	5,500	5,500	0	122	116	111	0
	その他(大阪さともし地域協議会の運営以外)	3,396	1,429	143	150	88	15	5	5
	小計	34,916	34,670	24,532	15,913	822	805	477	295
緑の募金 事業	緑の募金運動推進事業	5,493	5,457	5,028	4,895	60	58	55	48
	緑化推進・森林整備事業	9,470	9,275	8,280	8,260	61	55	50	47
	緑の少年団活動支援事業	1,813	1,658	1,551	1,750	40	32	28	20
	その他	1,444	918	2,523	2,074	48	34	46	29
	小計	18,220	17,308	17,382	16,979	209	179	179	144
森林環境 養育・森林 ESD推進 事業	環境整備・普及啓発事業	4,027	3,003	1,144	600	115	60	40	20
	学校・幼稚園・保育所等への支援事業(助成事業)	1,776	2,026	2,336	2,380	27	31	31	31
	小計	5,803	5,029	3,480	2,980	142	91	71	51
普及啓発 事業	活動情報の発信	9,200	10,672	4,556	2,672	279	335	155	85
	普及啓発イベントへの参加	1,523	1,189	798	670	46	44	20	20
	ポスターコンクールの実施	1,122	1,056	772	650	32	30	20	15
	小計	11,845	12,917	6,126	3,992	357	409	195	120
引越し費用				2,000					
<b>支出合計</b>		<b>70,784</b>	<b>69,924</b>	<b>53,520</b>	<b>39,864</b>	<b>1,530</b>	<b>1,484</b>	<b>922</b>	<b>610</b>
収入－支出		△ 253	△ 778	0	0	－	－	－	－

## 中期経営計画 参考資料 用語集

### ①和泉葛城山ブナ林

和歌山県との府県境付近で、貝塚市・岸和田市にまたがる和泉葛城山（標高 858m）の山頂の大阪側にあるブナ林です。ブナの原生林は主に冷温帯に分布するため、関西の標高の低いところに残されていることは珍しく、南限にも近いことから、大正 12（1923）年に核心部分の約 10ha が国の天然記念物に指定されています。当協会は大阪府や地元市と協力し、ブナ林の植生調査や環境調査、ブナの育苗・育樹などを行っています。

### ②三草山ゼフィルスの森

大阪府の北端に位置する三草山（標高 564m）の山麓部にあり、国内で生息している「ゼフィルス（ミドリシジミ類の蝶の愛称）」25 種のうち 10 種が確認されています。なかでもナラガシワの葉を食するヒロオビミドリシジミにとっては府内唯一の生息地であり、国内の分布の東限です。大阪府緑地環境保全地域に指定され、ゼフィルスの生息に必要な広葉樹の育苗や植栽、環境整備、野生鹿対策などの保全活動を行っています。

### ③地黄湿地

面積 1ha に満たない貧栄養の滲水（しんすい）湿地です。日本一小さなハッチョウトンボやモリアオガエル、サギソウ、トキソウなど湿地特有の多様な動植物が見られ、大阪府緑地環境保全地域に指定されています。真砂土の流入等で陸地化が進む中、協会では陸地化した区域のススキの抜根、水環境の整備など湿地環境の回復を行っており、最近では湿地の生き物が戻りつつあります。

### ④自然環境保全地域支援事業（社寺林）

大阪府内で本来の自然林に近い状態が残されているものが、大阪府自然環境保全地域として指定されています。昔からほとんど人の手が入られず守られてきた「妙見山（能勢町）」「本山寺（高槻市）」「若山神社（島本町）」「美具久留御魂神社（富田林市）」「意賀美神社（岸和田市）」の 5 つの社寺林に対して、維持・管理のため助成金の交付を行っています。これらの社寺林は、大阪の潜在的な自然植生を知る上で重要な場所です。



### ⑤当協会が立上げに関わってきた活動地

大阪府内の生物多様性豊かな雑木林、水田、溜池、湿地などを中心に、地元やボランティアの方々と協力して、生物多様性を維持・保全していくための活動に取り組んでいます。

種別	保全活動地	所在-面積	活動団体	保 全 活 動
希少野生生物生息地等 保全	信太の森 惣ヶ池湿地	和泉市 0.5 ha	NPO 法人 信太の森 FAN クラブ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・シソクサ（府絶滅種）・カスミサンショウウオの生育生息環境の保全を含む湿地環境の再生</li> <li>・モニタリング調査の継続</li> </ul>
	歌垣銀寄栗の森	能勢町 0.1ha	大阪みどりのトラスト協会 能勢みどりすとクラブ 大阪自然環境保全協会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・キマダラルリツバメ生息地の環境保全を目的とした栗園の再生・保全</li> <li>・観察会の実施</li> <li>・モニタリング調査の継続</li> </ul>
里地里山保全	いずみの森	泉佐野市 31 ha	いずみの森 ボランティアの会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・台風被害復旧作業</li> <li>・里山景観の形成と森林環境教育の拠点づくり</li> <li>・企業等CSR受け入れ</li> </ul>
	島本の森	島本町 31 ha	NPO 法人 島本森のクラブ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・里山保全活動の充実に加え、植樹やCSR受け入れ事業を増やし、地域環境改善活動を拡大する</li> </ul>
	外院の森	箕面市 1.1 ha	外院の杜クラブ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・里山の楽しみを育てる</li> </ul>
	蕎原の森	貝塚市 11 ha	森林ボランティアの会 蕎原	<ul style="list-style-type: none"> <li>・台風被害地の森林復旧と併せて人工林を含む里山の継続管理</li> </ul>
	堀河の森	泉南市 11 ha	NTT ドコモ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・紀泉わいわい村を拠点に、使われなくなった里山の整備</li> </ul>
	車作の森	茨木市 40 ha	車作里山倶楽部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・竹林・人工林の除伐・間伐・短材の伐りだし・榎木植菌・果樹園再生</li> <li>・災害被害のため、キツネノカミソリ群落の再生と里山の保全は休止中</li> </ul>
	タガメの田づくり	能勢町 0.2 ha	大阪みどりのトラスト協会 能勢みどりすとクラブ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・三草山との一体的な環境の中での里地里山の保全</li> <li>・稲作水系の環境の復活</li> <li>・関大一中との協働の継続</li> </ul>

## ⑥御堂筋アメニティ事業

御堂筋の緑地帯（淀屋橋～難波：約 3.2 km）にあるフラワーベースに年に 2 回、花卉類を植え付けて花と緑による装飾を施し、大阪の都市部の緑化の推進と、御堂筋アメニティの向上に寄与しています。

## ⑦大阪さともり地域協議会

林野庁は平成 25 年度から、森林の有する多面的機能の発揮を図るとともに山村地域のコミュニティを維持・活性化させるため、地域住民等による森林の保全管理活動等の取組を支援する「森林・山村多面的機能発揮対策交付金」を交付しています。「大阪さともり地域協議会」は、この交付金の交付や交付金を活用して活動を行う組織への支援・指導等を行うために都道府県単位に設立された大阪府の地域協議会です。当協会は同地域協議会の事務局として交付事務や協議会運営を行っています。

## ⑧堺第 7－3 区「共生の森づくり」

堺第 7－3 区（堺市築港新町）は、昭和 49 年 2 月から平成 16 年 3 月まで 30 年間にわたり府内の産業廃棄物を受け入れてきた臨海部の産業廃棄物埋立処分場（約 280 ha）です。「共生の森づくり」は、廃棄物の受け入れが終了した平成 16 年より、緑の拠点づくり・生物多様性向上などを目的にはじまりました。場内の約 100ha を「共生の森」として、府民・NPO・企業団体・行政等と協働し、植樹等のイベント開催や植生の維持管理などの整備を進めている取り組みです。

## ⑨生駒花屏風支援事業

花屏風構想とは、大阪の市街地から見渡せる生駒山系を屏風に見立て、ヤマザクラなどの花木や、イロハモミジなど紅葉の美しい樹木を植樹し、生駒山系に四季折々の彩りを持たせる構想です。当協会は緑の募金を通じ、この構想を支援しています。

## ⑩平和の緑づくり事業

大阪府内北摂地域の平和堂店舗での、有料レジ袋の収益金を「緑の募金」として寄付していただき、学校や幼稚園、保育園などで「植樹」や「緑の教室」を通じて身近な緑づくりを推進する事業です。

## ⑪緑の少年団活動支援事業

緑の少年団は、次世代を担う子どもたちが緑と親しみ、みどりを愛し、緑を守り育てる活動を通じて、ふるさとを愛し、そして人を愛する心豊かな人間に育っていくことを目的として活動しています。当協会は大阪府緑の少年団連盟の事務局として交付事務や連盟運営を行っています。

## ⑫森林E S D

森林・自然環境は多面的な価値を有し、子どもたち自らが課題解決するなど「生きる力」を育む場として最適です。森林E S Dは持続可能な社会づくりに向け、問題解決に必要な能力を学び楽しむための教育の素材として森林・里山を活用する人材育成システムです。当協会は森林E S Dの推進に関心を持つ諸団体と連携し、より多くの小学校・保育の現場で質の高い森林E S Dが実践される環境を整備するための活動を行っています。

## ⑬みどりづくりの輪活動支援事業

「緑の募金」を財源に、大阪府内において子どもや多様な市民等の参加により実施される森林整備活動、市街地等緑化活動、ビオトープ整備活動等に助成する事業です。学校や保育園・幼稚園、子どもの健全育成を目的とした組織や社会教育団体等が対象です。1団体当たりの助成金額の上限は15万円です（令和元年度実績）。

## ⑭「学校に森林と木の香りを」整備事業

「緑の募金」を財源に、次世代を担う子どもたちが、森林の整備、木材の利用、緑のすばらしさや大切さについて理解を深めることを目的に、教育施設の木質化や森林に関する学習の実施に助成する事業です。大阪府内に所在する保育園・幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等の教育施設が対象です。1団体当たりの助成金額の上限は20万円です（令和元年度実績）。